

【社会福祉法人 恵泉会の福利厚生】

事業所内保育所の設置

- ・ 保育園の名称・・・「鈴の音保育園」
- ・ 恵泉会職員の子どもの保育料は半額です

子育て世代への支援の充実

- ① 「山形いきいき子育て応援企業」の優秀(ダイヤモンド)企業に認定
 - ② 育児短時間勤務
 - ・ 1日の労働時間を短縮することができます
 - ・ 法律上は満3歳まで⇒恵泉会では小学校就学前まで可能です
 - ③ 育児休業
 - ・ 子どもが1才になるまで休業することができます
 - ・ 取得率:100%
 - ④ 育児時間
 - ・ 生後1年に達しない乳児を育てる女性職員は1日の労働時間を1時間短縮できます
 - ・ 給与の支給があります
 - ⑤ 母性健康管理休暇制度
 - ・ 通院、労働時間の短縮、休業等が可能です
- * その他詳しく知りたい方は問い合わせください

ソウェルクラブへの加入

- ・ 会費・・・全額法人が負担します
 - ・ 常勤職員を対象としています
 - ・ 毎年、健康生活用品を給付
 - ・ 贈呈品
 - 結婚、出産、子どもの入学、資格取得等のお祝い品
 - 永年勤続記念品
 - ・ 死亡弔慰金、見舞金
- * 詳しくはソウェルクラブHPをご覧ください

<http://www.sowel.or.jp>

資格取得に係る自主研修助成

- ・ 職員の自主的な学習や研修、資格取得への助成金支給制度があります

リフレッシュ休暇制度

- ・ 勤続20年の職員を対象としています
- ・ 3日間の休暇と5万円の旅行券が支給されます

慶弔について

- ・ 休暇があります

健康診断の実施

- ・ 全職員を対象に「健康管理センター」にて1年1回受診します
- ・ 事業に応じて以下の健康診断・相談等を実施しています
 - 夜勤者健康診断、メンタルヘルス健康診断、腰痛検診
 - 産業医、保健師、地域産業保健センターによる健康相談や腰痛ベルトの支給

退職共済への加入

- ・ 掛金・・・全額法人が負担します
- ・ 以下の加入要件を満たす職員は雇用初日から加入します
 - ①1年以上の雇用契約を結んだ職員
 - ②常勤職員又は常勤の3分の2以上勤務しているパート職員

その他

- ・ 社会保険完備

社会福祉法人恵泉会 事務局
〒 997-0018
山形県鶴岡市茅原町28番10号
TEL:0235-29-5111